



2023年12月4日

各 位

会社名 ティーライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 西上 節也
(コード: 3172 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 齋藤 正和
(TEL. 0547-46-3459)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、2023年11月16日開催の取締役会決議のもと、越境EC事業者2社と事業譲受契約を締結いたしました。

この度、同2社との事業譲受が完了し情報開示が可能となったため、下記のとおりお知らせいたします。なお、当該案件は適時開示基準に該当しないため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 事業譲受の目的

当社グループは、安定的かつ継続的な成長と企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」をビジョンとして、「Reborn! ver. 2」をスローガンとした中期経営計画（2023年7月期から2025年7月期）の達成に向け、3つの戦略（①差別化戦略の推進②将来の成長に向けた挑戦③強固な経営基盤の構築）に基づき、事業の拡大及び利益の確保に取り組んでおります。

この度、当社グループの同中期経営計画に掲げる「Global&Local」（グ・ローカル）戦略における新たな販売プラットフォーム構想の早期実現を目指し、さらには当年8月にアメリカ合衆国に設立した子会社とのシナジーが期待できると判断したことから、越境EC事業を手掛ける2社からそれぞれ食品越境EC事業・日用品越境EC事業を譲り受けることを決定し、事業譲受が完了いたしました。

2. 事業譲受の概要

(1) 事業内容 ①食品越境EC事業 ②日用品越境EC事業

(2) 事業譲受日 2023年12月1日

譲渡対価につきましては、相手方の強い意向により、非公表とさせていただきます。

3. 相手先の概要

当事者間の合意により非開示とさせていただきますが、当社と資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当していません。

4. 今後の見通し

今期の連結業績に与える影響につきましては軽微であります。中長期的に当社グループの業績向上に資するものであると考えております。

以上